

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活衛生システム 医事管理システム（苦情相談業務）
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部保健医療総務室
個人情報ファイルの利用目的	医療相談業務における記録のため
記録項目	1 受付年月日 2 表題 3 受付方法 4 相談者（氏名、性別、住所、電話、年齢、属性） 5 対象施設（区分、名称、所在地） 6 苦情・相談（分類） 7 分類（主訴内容分類） 8 対応状況 9 所要時間 10 納得度 11 本庁・関係機関等への相談の有無 12 人権侵害（内容分類） 13 相談の内容
記録範囲	電話、メール等により医療相談業務として受付を行った相談者
記録情報の収集方法	相談者からの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 （名 称）吹田市市民部市民総務室（情報公開担当） （所在地）〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和6年3月    日	